

2024年9月24日

現代海上火災保険株式会社

**低気圧と前線による大雨に伴う災害にかかる災害救助法適用地域において
被害を受けられたご契約者の皆さまへの特別措置適用について**

2024年(令和6年)9月の低気圧と前線による大雨に伴う災害により、被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。お客様からの被害についてのご連絡につきましては、以下の事故受付窓口にて承っておりますので、ご案内申し上げます。

■事故受付窓口

| 電話番号 | 受付時間 |
|-----------------------|---------------------------|
| 0120-826-566(フリーダイヤル) | 土日・祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時30分 |
| 03-5962-9520 | |

2024年(令和6年)9月の低気圧と前線による大雨に伴う災害により、下記地域に災害救助法が適用されました。弊社では、当該地域でご契約いただいている皆さまを対象に、以下の特別措置を実施しております。これらの措置の適用をご希望のお客さまは、弊社代理店または末尾の弊社担当窓口までご連絡ください。

1. ご契約の継続手続き

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までに満期日をむかえるご契約につきましては、満期日を過ぎてからでも、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日までにご継続手続きを頂ければ、ご契約が継続されたものとしてお取り扱いさせていただきます。

2. 保険料払い込みの猶予

災害救助法の適用日から、2ヶ月後の末日までにお支払い頂くべき既存契約または継続契約の保険料につきましては、災害救助法の適用日から2ヶ月後の末日を限度に、その払い込みを延期することができます。

■災害救助法適用地域(2024年9月21日現在)

| 都道府県 | 災害救助法 適用市町村 | 法適用日 | 猶予期日 |
|------|--|----------------|-----------------|
| 石川県 | 七尾市(ななおし) 輪島市(わじまし) 珠洲市(すずし) 羽咋郡志賀町(はくいぐんしかまち) 鳳珠郡穴水町(ほうすぐんあ なみずまち) 鳳珠郡能登町(ほうすぐんのとちょう) | 2024年 9月21日 | 2024年 11月30日 |

■本件に関するお問い合わせ先

| 事務所 | 電話番号 | 受付時間 | 郵便番号 | 住所 |
|-------|-----------------|---------------------------------------|-----------|------------------------------------|
| 日本支社 | 03-5962-9500(代) | 土日・祝日・ 年末年始を除く 午前9時～ 午後5時30分 | 〒100-0005 | 東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー19階 |
| 大阪事務所 | 06-6245-5447 | | 〒542-0081 | 大阪府大阪市中央区南船場3-11-18 郵政福祉心齋橋ビル7階 |

以上